

シンポジウム「環境保全と災害－市民の役割－」

2013年、河川法の一部改正により、「河川協力団体制度」が導入され6年が経過しました。本制度は、「河川協力」を河川管理者に協力して行う河川工事や維持、調査、研究から川ゴミ清掃、啓発、教育活動等幅広い内容で捉え、加えてそこに費用を負担しようとするものです。この制度の運用を推進する目的で、有志により河川協力団体全国協議会を結成するとともに、その地域協議会の一つである「河川協力団体 関東協議会」を2015年7月に立ち上げ、緩やかなネットワークとして、継続的な意見交換の場(関東ミーティング)を設けてきました。

昨年度は最初に指定を受けた団体が5年目の更新期を迎え、手続きや制度の運用状況等について改めて課題が表出しています。また、気候変動による近年の水害の大規模化、頻発により、環境保全と防災、減災、災害復旧のあり方など、緊急性を伴う課題に対する市民の関わり、とくに河川協力団体については制度の見直しとともにその役割や可能性など、改めて考える必要があります。

本シンポジウムは、上記のような課題を踏まえ、「環境保全と災害－市民の役割－」をテーマに行います。関東地方各地の現状、課題を持ち寄り、提案につなげる議論にしたいと考えます。河川協力団体かどうかにかかわらず、テーマに興味のある方は、是非ご参加ください。

2020年2月 河川協力団体関東協議会

シンポジウム「環境保全と災害－市民の役割－」

◇日時：2020年2月22日(土) 13:30～16:50

◇場所：東京文化会館 大会議室 (東京都台東区上野公園5-45) ※案内図参照

◇内容(予定)：

・話題提供

① 河川協力団体制度の処方箋 - 質の高い官民連携の河川管理の実現を目指して -
坂本 貴啓 (土木研究所自然共生研究センター 専門研究員)

② 災害対策事業と環境保全
～河川樹木一斉伐採問題から見えてくること(論点整理とこれから)
斉藤 光明 (NPO 法人オリザネット)

・全体討論：話題提供や前回ミーティングでの討論を踏まえた「提案事項」等について議論します

Key Word: 河川協力団体制度導入の経緯と背景、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、緊急治水対策プロジェクト、河川整備計画の見直し、河川法(58条、59条、99条)、河川環境管理、河川協力団体指定準則、「多自然川づくり」のこれから…

◇主催：河川協力団体 関東協議会

◇呼びかけ対象：河川協力団体 関東協議会 会員(団体)ほか関東地域の河川協力団体及び市民団体、市民、国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課、関東地方整備局及び管内事務所 担当者等

※終了後は、希望者により懇親会を行います。

※河川協力団体 関東協議会の(団体)会員の方には、助成金より交通費を補助いたします。詳しくは事務局までお問い合わせください。



河川 公益財団法人河川財団による
基金 河川基金の助成を受けています。

申込、案内図は裏面

【会場案内：東京文化会館】（東京都台東区上野公園 5-45）

- * JR: 上野駅
公園口改札から徒歩約1分
- * 地下鉄: 東京メトロ上野駅
7番出口から徒歩約5分
- * 京成電鉄: 京成上野駅
正面口改札から徒歩約7分



- 1階正面入口ではなく、左隣の「楽屋口」より入館します。
- 入口案内では「みずとみどり研究会」の名前で表示されていますのでご注意ください。
- 入館には事前の登録の上、受付にて入館証を受け取りの管内での掲示が必要です。

■ 「河川協力団体 関東協議会」第9回 関東ミーティング&シンポジウム 返信票

※メールでのお申込みの場合は、下記項目を記入の上、お申込みください

- ・(第9回) 2020年2月22日(土) () 参加 ・ () 不参加

※参加の方

お名前 ※複数名記入可	
ご所属 ※代表者のみ	
関東協議会への参加	() 会員・ () 当日参加し会員登録希望 ・ () 会員登録希望しない
以下、参加の場合、ご記入ください	
連絡先 ※代表者	TEL E-mail: FAX
懇親会参加人数	名
(通信欄)	

【返信・問合せ】(事務局) NPO 法人多摩川センター

電話 03-3479-0166 ファクシミリ 03-5772-1608 E-mail: tamagawa@tamagawa-c.jp

【河川協力団体関東協議会のHP】 <http://k-kyoryoku.jp/wp/>

→コチラ

- * 河川基金の助成により立ち上げました。団体間で活用していきたいと思っております。
- 是非ご覧いただき、ご意見、情報等お寄せください！

